

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571800277		
法人名	社会福祉法人敬愛会		
事業所名	グループホームむつみ	ユニット名	むつみ2号館
所在地	小林市野尻町三ヶ野山4336-74		
自己評価作成日	平成26年5月21日	評価結果市町村受理日	平成26年8月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kainokensaku.jp/45/index.php?action=kouhou_detail_2012_022_kanistrue&amp;ijiyosyoCd=4571800277-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022">http://www.kainokensaku.jp/45/index.php?action=kouhou_detail_2012_022_kanistrue&amp;ijiyosyoCd=4571800277-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成26年6月13日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	むつみ2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日常的な実践を踏まえた理念を掲げ念頭に置き、共に共有しながら意識付けに努め、実践につなげている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	分区主催の生き生きサロン・文化祭・火事祈念に参加している。町内の保育園・幼稚園・小中学校の訪問を積極的に受け入れている。併設の特養、デイサービスの利用者との交流に努めている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	体験ツアーの訪問者に対して、グループホームでの生活状況、支援の目的、役割について説明を行っている。見学希望者は、随時受け入れている。文化祭に作品の展示を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、老人クラブ会長、民生委員、ボランティアグループの代表者、ご家族、利用者代表の方に参加して頂き、地域との関わり等について話し合い、それぞれの意見をサービスの向上に活かしている。また、むつみ便りを作成し、日々の生活の様子を報告している。外部評価に関しても報告を行い、意見を聴いている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に、市町村の担当課、地域包括支援センター職員に参加して頂き、貴重な意見を頂いている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各居室とフロア、玄関には施錠は行わず自由で開放的な環境の下、過ごして頂いている。職員による行動の静止や束縛もない。転倒、転落の危険性のある方に関しては、カンファレンスを行い、家族に説明・承諾を得てベッド横にセンサーを設置している。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内・外での虐待についての研修会に参加し、全職員が理解、防止への教育を受けている。			

自己	外部	項目	自己評価	むつみ2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度については、現在1名の方が利用しておられ、認知症高齢者を守る為の制度であると理解している。カンファレンスには成年後見人にも参加して頂いている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	安心して入居出来るように契約書、重要事項説明を基にサービスの内容や利用料金等を具体的に説明し、十分理解して頂いた上で契約を行っている。解約の殆どが長期入院によるものであり、かかりつけ医師の判断で退院が困難な場合において解約の手続きを行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	何時でも苦情や相談に対応出来る状態であり、家族や入居者がどのような事でも相談出来る環境作りに努めている。年2回の家族会議で家族の貴重な意見を頂いている。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各館の処遇会議で職員の意見や提案を聴く機会を設けている。法人全体の運営に関する事項については、運営鍵、経営会議において管理者、副主任が意見を述べている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な就労実態調査、業務内容、業務時間帯の見直しを行い、不用な時間外労働をなくすための取組を行っている。仕事や人間関係の悩みや相談に対するメンタルヘルスケア担当者を定め、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修体制を確立すると共に、併設事業所合同での研修会の実施や外部研修についても積極的に取り組んでいる。また、プリセプターシップを導入し、新人職員の育成につなげている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県西ブロック協議会に加入し、他施設と協議する機会や研修会を行う等、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。町内のグループホーム連絡会(びっきょん会)にも参加しており、ケアの向上に向けた情報交換や研修会を実施している。			

自己	外部	項目	自己評価	むつみ2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	優しい気持ちと笑顔で接し、施設や職員に対して違和感を持たれないように努力している。利用者の観察を細目に行い、表情や行動に変化がある時は傾聴に努め、状況によっては家族の面会を依頼し、不安を取り除くようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	居宅支援事業所との連携を密にし、家族の疑問点や要望不安に対して十分な説明を行っている。入所契約時には、サービス内容や費用等についても分かり易く説明を行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方に最もふさわしい支援が出来るように配慮している。認知症の進行や疾病の悪化に伴い、共同生活が困難と判断した場合、併設する特養への移動についてご家族と協議し、承諾を得て行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の家事全般や季節ごとの活動の中での漬物漬けや梅干し作り、ちまき作り等を取り入れ、各々の利用者の知恵や教えを頂いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	花まつり、敬老会、納涼、祭、収穫祭、誕生会へのご家族の参加を呼びかけ、楽しみを共有して家族との絆を深めて頂くよう支援している。面会時は、生活の様子を説明し居室でみずいらずの時間を過ごして頂いたり、併設特養の喫茶で安らいで頂いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設する特養、デイサービス利用者の面会や自宅訪問、墓参り、外食、買い物等で馴染みの関係作りを行っている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	手芸、工作等の共同での取り組みの中でお互いに頼り合う関係作りが出来ている。また、各々のお部屋訪問を行い、お茶を飲まれたり談話を行うことで信頼関係が構築されている。			

自己	外部	項目	自己評価	むつみ2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院により退院された場合も面会に出向く等、継続して家族、本人との関わりを持つようになっている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスにおいて、家族と利用者の希望をお聞きし、過去歴や生活歴に沿った墓参りや自宅訪問等外出の機会を持てるよう取り組んでいる。併設特養の喫茶、売店を活用している。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使いなれた家具や趣味の家具テレビなどの持ち込みを勧め、そのひとらしい居室作りに努めて居る。個々の利用者の生活歴に応じて、お部屋、ホールで過ごして頂いている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の生活歴をアセスメントする事でその人を理解し、個性に応じた生活の維持実施に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1回の家族、本人参加の見直しと6ヶ月1回の本人、家族、栄養士、看護師参加のカンファレンスを行い、グループホームの生活の中で何を望んで居られるか把握に努め、個別のニーズに即した個別援助計画を作成している。遠方の家族に関して、電話で意見をお聞きし確認後書類を郵送している。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の健康状態、食事、排泄、入浴等の基本的な項目と、プランに基づくケアの実施状況、状態の変化等を記録している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族のニーズに応じての自宅訪問や本人、家族と職員を交えての夕食を実施した。			

自己	外部	項目	自己評価	むつみ2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設特養と共同で町内の小、中学校の訪問、ボランティアの音楽活動を積極的に受け入れ居る。また、月2回の生け花、読み聞かせに参加している。遠足やちまき作りにボランティアの協力を頂いている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の家族の意向を確認し、定期受診や、専門医の受診を行っている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康状態については、毎日2回併設する特養の看護師の巡視があり、状態報告を行っている。必要に応じてかかりつけ医の指導による医療的処置を行っている。夜間の急変時には、併設する特養の夜勤看護師に何時でも相談出来る。体制が整っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は面会に出向き励ますと共に、病院での状態を把握し、退院の許可がでた場合は速やかに対応している。退院後の看護、生活に必要な情報については、医療機関より情報収集している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアについては家族へのアンケートを行い、家族の意思については把握しており、終末期に入った時点で再度確認を行うようにしている。また、状態変化の度にカンファレンスを実施し、家族の意見を聞いている。状態に応じては訪問看護の利用を行っている。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成しており、併設している特養での研修会で知識の習得に努めている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特養、地域住民参加による合同防災訓練を年に2回実施している。毎月の実施を計画していたが、出来ていない。			

自己	外部	項目	自己評価	むつみ2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりに尊厳の気持ちを持ち接するよう心がけている。個人情報に関する記録物等は、他人の目の届かない場所に保管している。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを図り、常に寄り添ったケアを心がけ、信頼関係を築き、心を開いて下さるよう努力している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はあるが、参加は自由で、本人の自己決定に任せている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一回の理髪店の来所時に希望に応じて散髪を行っている。また、家族に美容師の方がおられ、希望者のみパーマを掛けて頂いている。敬老会、母の日の行事、外出時等はお化粧をして差し上げている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自家菜園で採れた野菜の調理を一緒に行い、おかずの一品として加えたり盛り付けや配膳をして頂いている。食事介助を要する方には、食事の内容を伝えながらゆっくりと召し上がって頂いている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設する特養の栄養士のアドバイスをもらい栄養確保に努めている。栄養低下の見られる方には、家族と相談の上、栄養補助食品の提供も行っている。水分量は本人の好まれる飲み物を提供し、確保出来るように工夫を行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い介助を行っている。希望者は、月一回の歯科医師、歯科衛生士の口腔検診を受け、その都度適切な指導をして頂きケアに活かしている。			

自己	外部	項目	自己評価	むつみ2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はなるべくトイレ誘導を行い、快適に過ごして頂いている。夜間のみオムツ使用の方は、2時間おきのオムツ交換を行っているが、各々の排泄状況に応じてオムツの選択の工夫を行い、気持ち良く過ごして頂くよう努めている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を基に、細めなチェックを行い、下剤に頼らず自然排便の促進、飲食物の工夫や運動への働きかけを行い、個々に応じた予防に取り組んでいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を実施しているが、一人ひとりの希望する時間の入浴は人員配置上行われていない。夏場は(水、日)を除き、入浴でない日のシャワー浴の実施している。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の各々の状態を見ながら、必要であればお部屋で休んで頂いている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に間違いのないよう、2人の職員で確認後、服薬チェック表の記入を用い誤薬の防止に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の出来ることの範囲内で家事、洗濯もの畳みや自室の掃除、小鉢の盛り付けなどをして頂いている。縫い物が得意な方や料理の味付けが得意な方には、教えを頂きながら一緒に行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の生活の中で天候、体調を見ながら戸外の散歩にお連れしている。また、ミニドライブを兼ねての花見やバラ園見学、家族同伴の夕食にお連れしている。			

自己	外部	項目	自己評価	むつみ2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が出来る利用者の金銭所持及び使途に関しては自由である。自己管理出来ない方については、事務所で管理し、何時でも利用出来るようにしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族からの電話や利用者からの希望があれば、何時でも電話の取次ぎを行っている。携帯電話を所持している利用者も居られ、事務所で管理しているが、使用はご本人の自由にしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	南向きに面しており、ホーム内は明るく、毎日、次亜鉛素酸での床の拭き上げを行い清潔を保つようにしている。生花は欠かさないようにしており、利用者に季節の花々を見て頂くことで、季節感を味わって頂くように努めている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーを設け、利用者同士が団らん出来るような環境を作っている。また、家具や観葉植物で目隠しをして、一人になる空間作りをしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前に家庭で使っておられた家具や電化製品、寝具等を持って頂くことを勧め、違和感がなく心地よい空間が出来るように家族にもお願している。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に表札や目印の物を掛けて、自分の部屋が分かるような工夫や居室内には家族の写真や季節に応じた設営を行い、精神安定を図っている。			